

リアル開催!

2023  
12/21(木)  
15:00~16:30

# 社労士必見! 問題社員対応セミナー



弁護士 宮崎晃  
MBA・税理士  
デイライト法律事務所  
代表弁護士

## セミナーのコンセプト

企業にとって社員は組織の成長に不可欠な人財です。しかしながら、社員の中には非違行為を繰り返す問題社員も存在します。例えば、業務命令に従わない社員、就業規則違反を繰り返す社員、ケンカ・パワハラ・セクハラを行う社員、欠勤・遅刻・早退が多い勤怠不良社員、協調性を欠く社員などです。これらの問題社員は、放っておくと、企業の信用失墜や他の社員のモチベーションが下がるなどの弊害が懸念されます。他方で、問題社員といえども、解雇は厳格な法律の要件を満たさない限り有効とならないため慎重な対応が必要です。ところが、現状では、企業が不適切な対応を行い、労働訴訟を提起されるなどのトラブルが多く発生しています。このようなトラブルを防止するために、社労士の皆様から顧問先企業に対する適度な助言が有効です。そこで、このセミナーでは、労働問題に精通した弁護士が問題社員等への対応方法や企業に指導のポイント等を解説いたします。セミナーでは実務で使える書式集も無償配布しますので、社労士の皆様は奮ってご参加ください。

## このセミナーでわかること

### 弁護士が教える、 問題社員への法的対応の実務

- 問題社員を解雇できる?問題社員に関する裁判例の傾向
- 問題社員を解雇できない場合の対応方法とは?
- 退職勧奨が違法となる場合とは?
- 従業員から不当解雇と主張されたときの対応方法とは?
- 社労士が労働問題に強い弁護士と連携するメリット

対象となる事業所：次のいずれかに該当する場合は、ぜひご参加ください!

- ✓ 顧問先企業をサポートしている
- ✓ 円満退職の方法を知りたい
- ✓ 顧問先へのサービスを向上させたい
- ✓ 顧問先企業に問題社員等がいる
- ✓ 弁護士との連携方法を知りたい
- ✓ 解雇についての判例の傾向を知りたい



## 講師紹介 弁護士 宮崎 晃 MBA・税理士 デイライト法律事務所 代表弁護士

**専門分野** 企業分野：労働問題、ベンチャー法務  
**主な著書** 働き方改革実現の労務管理 (中央経済社)  
Q&A 労基署調査への法的対応の実務 (中央経済社)  
Q&A ユニオン・合同労組への法的対応の実務 (中央経済社) など

**デイライト法律事務所**  
多くの労働専門弁護士が所属する日本屈指の法律事務所  
くわしくは裏面を参照

### セミナー実績 (一部)

社労士会主催「働き方改革実現の労務管理」  
同一労働同一賃金セミナー  
コロナ不況に打ち勝つ経営・労務セミナー  
医師会主催「問題社員への法的対応の実務」  
社労士の高付加価値経営セミナー  
人財採用の法的リスク・採用手法セミナー  
労働組合・ユニオンへの法的対応

日時 2023年12月21日(木)  
15:00~16:30

参加料 3,000円  
(顧問先は無料)

場所 デイライト法律事務所  
東京オフィス (JR 渋谷駅新南口徒歩1分)  
東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号祐真ビル本館7階  
※12月移転予定

定員 24名 (先着順となります)

参加特典!

- ・ 無料相談
- ・ 実務で使える書式集配布



オンライン視聴をご希望される方は  
別日時で個別対応しますので  
担当までお問い合わせください

【主催】 弁護士法人デイライト法律事務所



# 弁護士法人 デイライト法律事務所 のご紹介

デイライト法律事務所は、日本屈指の法律事務所です。当事務所は、東京、福岡、大阪等の国内主要都市のほか、米国（ハワイ）や中国（上海）に拠点を置き、世界中の個人の方・企業に対してリーガルサービスを提供しているプロフェッショナル集団です。

特に、労働問題については事務所創設以来、注力しており、顧問先企業以外の会社や社労士から多数の相談を受けています。

労働問題に関する当事務所の実績、方針等の詳細については下記のホームページをご参照ください。



労働 デイライト



<https://www.fukuoka-roumu.jp/>

## ■オフィスのご紹介

デイライトは、地域屈指の規模と、最先端の設備を備えた法律事務所です。当事務所の本部施設の概要について、ご紹介します。



デイライトは、ナンバー1法律事務所としての自覚と責任を持って社会に貢献するためのオフィスとして、設計されています。

すなわち、単に弁護士としての業務を処理するという「従来の法律事務所」の枠組みにとらわれず、プロフェッショナルを養成し、社会に有益な情報を発信することを基本コンセプトとしています。



エントランスから事務所内に入ると、目を疑う光景が広がります。エントランスの裏側には、ビーチリゾートのバーをイメージしたバーカウンターが設置されており、事務所にお越しいただいた方に、「ここが法律事務所であること」を感じさせません。



デイライトでは、広大なオフィス内に模擬法廷を設置しています。



デイライトは、創造性の発揮とコミュニケーションの促進を重視しており、オフィス内にコワーキング・スペースを設置しています。



デイライトは、大人数を収容できるセミナールームをオフィス内に設置しています。このセミナールームでは、顧問先企業、社労士等の土業を対象に、法律問題のセミナーを開催しております。

## ■東京オフィス



デイライトは、東京等全国からのお問い合わせがとても多く、かつ、東京に営業所をもつ顧問先企業も多数サポートしています。このようなクライアントのニーズを踏まえて、東京にオフィスを設立しています。

**12/21 開催「社労士必見！問題社員対応対応セミナー」お申し込みは FAXまたは WEBで！**

FAXでのお申し込みは  
下記にご記入の上 **092-409-1069** まで

事業所名	
所在地	
E-mail	
電話番号	
ふりがな	
参加者氏名	

QRコードからのお申し込み



WEBサイトからのお申し込み

デイライト法律事務所 セミナー



※申込用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。

本セミナーに関するお問い合わせはこちら **0120-783-645** デイライト法律事務所・企業法務部